# 令和９年度

# 利根沼田学校組合立利根商業高等学校入学者選抜

# 特別選抜実施要項

利根沼田学校組合教育委員会

# 目　次


１　応募資格　・・・・・　１

２　募集定員　・・・・・　１

３　出願の制限　・・・・・　１

４　志願してほしい生徒像　・・・・・　１

５　出願手続　・・・・・　１

６　志願の辞退　・・・・・　２

７　検査　・・・・・　２

８　選抜方法　・・・・・　２

９　選抜結果の発表　・・・・・　２

１０　選抜日程　・・・・・　２

１１　追検査　・・・・・　３

付記１　障害等のある受検者への配慮　・・・・・　４

別記１　「志願情報」の登録について　・・・・・　４

別記２　「インタビューシート」の作成について　・・・・・　４

別記３　「調査書」の作成について　・・・・・　５

様　式　・・・・・　７

令和９年度利根沼田学校組合立利根商業高等学校の募集・選抜方法等一覧・・１０

利根沼田学校組合立利根商業高等学校（以下「本校」という。）の群馬県外に居住する出願者を対象にした令和９年度入学者選抜特別選抜（以下「特別選抜」という。）は、この要項によって実施する。

## １　応募資格

群馬県外に居住する者で、次のア又はイに該当する者とする。加えて、入学後は本校の寄宿舎（以下「寮」という。）又は校長が認めた宿舎から通学することができる者とする。

ア　学校教育法第５７条の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは令和９年３月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは令和９年３月修了見込みの者

イ　学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者又は令和９年３月に該当する見込みの者

## ２　募集定員

普通科６名、総合ビジネス科１８名とする。

## ３　出願の制限

（1）１学科（「普通科」又は「総合ビジネス科」）に限り出願できる。ただし、第１志望に加え第２志望も志願することができる。

（2）高等学校等に在籍している者の出願は認めない。

（3）本校へ出願する者は、本校以外の公立高等学校へ出願することはできない。

## ４　志願してほしい生徒像

（1）自分を成長させたいと望み、何事にも主体的にチャレンジする生徒

（2）学習活動において、目標に向かって努力する生徒

（3）周りの人を思いやり、協調性を持って学校生活を送る生徒

## ５　出願手続

（1）中学校等は、「ＷＥＢ出願システム」の活用に当たって必要な中学校アカウントを作成する。「令和９年度群馬県公立高等学校入学者選抜事務サイト」の「県外の中学校等や海外の日本人学校に在籍（出身）の方の出願」にあるアカウント作成フォームに「中学校名」、「中学校代表メールアドレス」、「中学校代表電話番号」、「担当者氏名」を回答し、作成する。

（2）志願者は、群馬県公立高等学校入学者選抜ＷＥＢ出願システム（以下「ＷＥＢ出願システム」という。）により、出願に係る次のア、イを登録し、出願手続を行う。

ア　「志願情報」

志願情報は、別記１（４ページ）を参照の上、登録する。

なお、志願者の写真については、正面上半身脱帽で令和８年１０月１日以降に撮影した縦：横の比が４：３のものとし、カラー、白黒いずれも可とする。また、受検料については、２，２００円をＷＥＢ出願システムの案内に従って、電子納付する。

イ　「インタビューシート」（様式１）

インタビューシートは、別記２（４ページ）を参照して作成し、１１月３０日（月）～１２月８日（火）にＰＤＦデータを登録する。

（3）志願者の在籍する又は卒業した中学校等の校長（以下「中学校長等」という。）は、１１月３０日（月）～１２月８日（火）にＷＥＢ出願システムにより、志願者の志願情報に誤りのないこと及び受検料が納付されていることを確認するとともに、志願者の「調査書」を本校校長に提出する。

なお、調査書はExcelデータとし、作成に当たっては、別記３（５ページ～）を参照する。

(4) 本校校長は、志願者から提出された志願情報等及び中学校長等から提出された調査書（Excel データ）を、１２月９日（水）にＷＥＢ出願システムにより受理する。また、全ての志願者に受検番号を付し、１２月１１日（金）の午後４時にＷＥＢ出願システムにより、受検票を交付する。

(5) 障害のある者や病気等の者で、中学校等で配慮や支援を受けている者が受検するに当たり、障害や病気等の状況・程度により配慮が必要な場合については、付記１（４ページ）による。

## ６　志願の辞退

志願の辞退を希望する者は、中学校長等の確認を経て、ＷＥＢ出願システムにより志願を取り消す。

なお、手続は、１２月９日（水）午前９時～１月８日（金）午後４時に行うものとし、既に納付した受検料は還付しない。

## ７　検査

(1) 志願者は、１月９日（土）に行う作文及び面接の全ての検査を、本校が指定した場所で受けなければならない。また、受検の際には、「受検票」を提示するものとする。

(2) 検査日程は次のとおりとする。

| 時間／期日 | １２：００<br>～１２：５０ | １３：１０<br>～１４：１０ |
|---|---|---|
| １月９日（土） | 作文 | 面接 |

(3) 検査を受検する際の携帯品は、受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムとする。また、必要に応じて腕時計（計算・通信機能等の付いていないものに限る。）を携帯することもできる。

なお、検査問題の解答に参考となるもの（格言、四字熟語や英単語、公式や角度等を記入してあるもの等）は携帯できない。その他の携帯品については、必要に応じて本校校長が定める。

(4) 面接は個人面接を行う。

## ８　選抜方法

(1) 本校校長は、中学校長等から提出された調査書、作文、志願者から提出されたインタビューシートを参考として実施する面接等の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

(2) 本校校長は、本校のアドミッション・ポリシーに基づき、本校校長が定めた検査及び調査書の各検査項目について、それぞれの比重を定めて選抜を行うものとする。

(3) 本校校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教職員をもって選抜委員会を組織し、特に厳正を期するものとする。

## ９　選抜結果の発表

本校校長は、１月２２日（金）午前１０時に、選抜の結果をＷＥＢ出願システムにより発表する。

## １０　選抜日程

| 事　項 | 期　日 | 備　考 |
|---|---|---|
| 出願期間（志願情報登録） | １１月３０日（月）～１２月　８日（火） | |
| 検査等実施 | １月　９日（土） | 前記７による。 |
| 選抜結果の発表 | １月２２日（金）午前１０時 | 前記９による。 |

## １１　追検査

(1) 追検査の対象

本校特別選抜に出願した者のうち、次のいずれかの事由により、出願した選抜の検査当日に通常の受検又は別室での受検を行うことができず、本校特別選抜の追検査の受検を希望する者。

・学校保健安全法第１９条により出席停止の扱いが定められている感染症への感染
・上記感染症への感染や発症が疑われる症状
・その他、本人の責に帰さない合理的な事由

(2) 募集人員

原則として本校の募集定員内で選抜する。

(3) 申請手続

① 対象者のうち追検査の受検を希望する者は、追検査の受検の意思を、１月９日（土）の午前１１時までに、中学校長等を通じて本校校長に伝える。緊急の場合は、保護者等から本校に直接連絡する。また、「追検査受検申請書」（様式２－１、８ページ）を、交付済みの「受検票」の写しとともに、１月１４日（木）の午後４時までに、中学校長等を通じて本校校長へ提出する。

② 「追検査受検申請書」等を受理した本校校長は、その内容を確認し、「追検査受検承認書」（様式２－２、８ページ）を交付する。

(4) 検査

① 志願者は、１月１６日（土）に、出願した当該選抜に準じた検査の全てを受けなければならない。また、受検の際には、「受検票」及び「追検査受検承認書」を提示するものとする。検査の日程は次のとおりとする。

| 時間 / 期日 | １２：００<br>～１２：５０ | １３：１０<br>～１４：１０ |
|---|---|---|
| １月１６日（土） | 作文 | 面接 |

② 検査場は、本校とする。

(5) 選抜方法

① 本校校長は、中学校長等から提出された調査書、作文及び志願者から提出されたインタビューシートを参考として実施する面接等の結果等を総合して、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

② 本校校長は、入学者選抜のための資料の調査・処理等に当たっては、所属教職員をもって選抜委員会を組織し、特に厳正を期するものとする。

(6) 選抜結果の発表

本校校長は、１月２２日（金）午前１０時に、選抜の結果をＷＥＢ出願システムにより発表する。

## 付記１　障害等のある受検者への配慮

障害や病気等により中学校等において配慮や支援を受けている者が受検するに当たり、障害や病気等の状況・程度により配慮が必要な場合は、次のとおりとする。

１　中学校長等は、当該志願者の志願先高等学校が本校に決定した時点で、本校に連絡するとともに、原則として１２月８日（火）までに「受検上の配慮に係る状況報告書」（様式３、９ページ）を本校校長宛てに提出し配慮の申出を行う。
なお、受検上の措置を必要としない場合であっても、入学後に学校施設についての配慮や生活介助員の補助等が必要となる場合は、中学校長等は出願期間に本校校長に連絡し、当該志願者の状況等を伝え、対応等について協議を行う。

２　本校校長は、中学校長等から配慮の申出があった場合は、障害や病気等の状況・程度について、当該中学校長等と協議を行い、検査等の公正・公平が保たれ、かつ実施可能な範囲において適切な措置を講ずる。

## 別記１　「志願情報」の登録について

１　登録方法
ＷＥＢ出願システムの案内に従い、出願サイトから志願情報を登録する。

２　登録期間
１１月３０日（月）午前９時～１２月８日（火）午後４時

３　準備するもの
(1)　インターネットに接続可能なパーソナルコンピュータやスマートフォンなど
(2)　志願者又は保護者が利用可能なメールアドレス
(3)　Ａ４サイズの用紙を印刷可能なプリンタ
(4)　顔写真のデータ（縦４：横３）

## 別記２　「インタビューシート」の作成について

１　作成に当たっての注意
(1)　パーソナルコンピュータやタブレット端末などにより作成する。ただし、＊の欄は何も記入しない。
(2)　ＷＥＢ出願システムによりＰＤＦデータにて登録する。
(3)　部活動等における実績や資格等を記入する際は、中学校等に確認し、大会名や成績、資格の名称等を正確に記入する。

２　様式
様式１（７ページ）により作成する。

３　記入上の注意
(1)　１の項目には、「学校・学科等を志願する理由」を記入する。
(2)　２の項目には、中学校等や家庭、地域での活動など、「これまでの３年間を振り返って、頑張ったことや成長したと思うこと」を記入する。また、やむを得ない事情により欠席日数が多いことなど、本校に伝えたい内容などについて記入してもよい。この場合、記載の有無や内容によって不利が生じることはない。
(3)　３の項目には、本校入学後に頑張りたいことを、下記の例を参考に、具体的に記述する。
具体例　① 高校入学後に入部を希望する部活動名と３年間継続する意思
② 「甲子園出場」など、高校入学後の具体的な目標
③ ②の目標を達成するために、自分には何ができるのか、具体的な活動内容

## 別記３　「調査書」の作成について

１　作成に当たっての注意

中学校長等は、調査書の作成を行うに当たっては、所属教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、特に厳正を期するものとする。また、以下の点について十分注意する。

(1) 記載する内容は、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）に従って作成する。ただし、ＷＥＢ出願システムにおいては、生徒氏名等の表記に常用漢字に含まれない文字がある場合は、相当する簡易な字で代替する。

(2) 数字は、全ての算用数字を用いる。ただし、現住所については、漢数字を用いてもよい。

(3) 部活動や学校外の活動、取得資格等については、「６　参考となる諸事項等の記録」に記載する。

(4) 「特別の教科 道徳」の評価は記載しない。

２　様式

ＷＥＢ出願システムより出力したExcelデータにより作成し、登録する。

３　作成上の留意点

記載事項、記載要領等は、指導要録に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。

(1)「受検番号」

空欄とする。

(2)「１　学籍の記録」

ア　性別については、該当する性別を記入する。

イ　現住所については、居住する都道府県名から記入する。

(3)「２　各教科の学習の記録」

ア　各教科の観点別学習状況の観点ア、イ及びウは、それぞれ「知識・技能」、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」に対応する。

イ　第１学年及び第２学年の観点別学習状況及び評定は、指導要録に記載されたものを転記する。ただし、観点別学習状況の転記に当たっては、Ａを○とし、Ｂ及びＣは空欄とする。

ウ　第３学年の観点別学習状況は、１学期の状況を総合して評価したものを記入する。

エ　第３学年の評定は、１学期の状況を総合して評定としたものを記入する。

なお、全ての生徒について５段階による評定を記入するものとし、上位より「５」、「４」、「３」、「２」、「１」とする。

オ　特別の教育課程による学習を行う生徒の第３学年の観点別学習状況及び評定は、当該生徒の教育課程及びその評価規準によって評価したものを記入する。その際、「６　参考となる諸事項等の記録」に、特別の教育課程である旨を記載する。

例：「教科○○は特別の教育課程による目標・内容に基づく」等

(4)「３　総合的な学習の時間の記録」

第１～３学年における「総合的な学習の時間」について、主な学習活動及び評価の観点を踏まえて、生徒の学習状況の特徴等を記入する。

(5)「４　特別活動の記録」

学級活動における係名、生徒会活動における役員名、学校行事における役割等を記入する。

(6)「５　行動の記録」

第１学年及び第２学年は指導要録に記載されたものを転記する。第３学年は指導要録の記載に準ずるものとし、十分満足できる状況にあると判断される場合には○印を記入し、他の場合は空欄とする。

(7)「6　参考となる諸事項等の記録」

次のうち特記すべき事項等があれば記入する。

ア　「1　学籍の記録」、「2　各教科の学習の記録」、「3　総合的な学習の時間の記録」、「4　特別活動の記録」、「5　行動の記録」を補足する事項

イ　学校生活全体にわたって見られる特徴及び性格等

ウ　部活動等における活動状況等

・郡市単位以上の展覧会や各種の大会における活動や実績等

エ　学校外における活動等

・学校教育以外の諸活動における継続的な活動及び個人参加の大会等における優れた成績等

例：青少年教育活動：市町村教育委員会主催の活動、ボランティア活動　　等

自然体験活動：育成会主催の活動、ボーイスカウト、ガールスカウト　等

その他の教育的活動：スポーツ少年団、スポーツクラブ、武道、音楽・書道教室、検定、資格　等

オ　その他

・その他、特記すべき事項

（様式１）

# インタビューシート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏　　名 | | | ＊ |
| 志願する学校 | 利根沼田学校組合立利根商業高等学校 | | |
| 第　１　志　望 | 学科等 | | |
| 第　２　志　望 | 学科等 | | |

１　学校・学科等を志願する理由

（４２文字×４行以内で記入してください）

２　これまでの３年間を振り返って、頑張ったことや成長したと思うこと

（４２文字×４行以内で記入してください）

３　志願する学校が設定した質問への回答

| | |
|---|---|
| 質問項目 | 入学後、高校生活で頑張りたいこと |

（４２文字×３行以内で記入してください）

（注意）　・パーソナルコンピュータやタブレット端末などにより１ページで作成する。ただし、＊の欄は、何も記入しない。
・ＷＥＢ出願システムによりＰＤＦ形式にて提出する。

（様式２－１）

# 追検査受検申請書

令和　　年　　月　　日

利根沼田学校組合立利根商業高等学校長　様

私は、追検査の受検を希望するので、申請します。

| | | |
|---|---|---|
| 受　検　番　号 | | |
| 志願した学科等 | 第１志望 | 科 |
| | 第２志望 | 科 |
| 追検査の受検を希望する事由 | | |
| 志　願　者　氏　名 | | |
| 保　護　者　氏　名 | | |

上記の記載事項に相違のないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

立　　校長　　職 印

切り取らないこと

（様式２－２）

# 追検査受検承認書

受検番号

志願者名

本校の特別選抜を志願していた上記の者について、追検査の受検を承認します。

※ 令和　　年　　月　　日

※　　利根沼田学校組合立利根商業高等学校長　　橋　本　　整　　職 印

（注意）※欄は、高等学校において記入する。それ以外は、志願者及び在籍学校長が全て記入する。

（様式３）

# 受検上の配慮に係る状況報告書

令和　　年　　月　　日

利根沼田学校組合立利根商業高等学校長　様

立　　学校長　　職 印

令和９年度利根沼田学校組合立利根商業高等学校入学者選抜特別選抜において配慮が必要な生徒の状況については、下記のとおりです。

記

| | |
|---|---|
| ふりがな | |
| 生徒氏名 | （性別　　） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| A<br>障害や病気等の種別<br>（該当するものの□に✓） | □視覚障害 | □聴覚障害 | □知的障害 | □肢体不自由 | □言語障害 |
| | □情緒障害 | □自閉症 | □学習障害 | □注意欠陥多動性障害 | |
| | □病弱･身体虚弱 | □病気 | □その他（名称　　） | | |
| B<br>障害や病気等の状況 | | | | | |
| C<br>日常の学習及び配慮の状況 | | | | | |
| D<br>受検に際して配慮してほしいこと | | | | | |

記載者職・氏名

（注意）　できるだけ詳細に記入し、提出に当たっては「付記１」を参照すること。

# 令和９年度利根沼田学校組合立利根商業高等学校の募集・選抜方法等一覧

※ 各検査項目等の比重については，合計が10となるように，それぞれのおおよその割合を示している。

| 学校名 | 学科等 | 志願してほしい生徒像 | 性別 | 募集定員 | 募集人員 | 選抜方法及び選抜において重視する項目等 | 検査項目及び各検査項目等の比重※ | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 調査書 | 作文 | 面接等 |
| 利根商業高等学校 | 普通科 | ・自分を成長させたいと望み、何事にも主体的にチャレンジする生徒<br>・学習活動において、目標に向かって努力する生徒<br>・周りの人を思いやり、協調性を持って学校生活を送る生徒 | 男女 | 24名 | ６名 | 【選抜方法】<br>・調査書及び面接，作文の結果等を総合して，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行う。<br>【重視する項目等】<br>・調査書の評定，特別活動等の記録<br>・学習や学校生活への意欲等<br>・面接における態度等 | 3 | 4 | 3 |
| | 総合ビジネス科 | | | | 18名 | | | | |